

# 令和7年度 鹿児島県医療的ケア児等受入体制構築促進事業 企画公募要領

## 1 事業目的

保育所等の施設管理者及び看護師等や市町村の担当職員に対し、先進事例を紹介し、医療的ケア児に関する正しい知識や、医療的ケア児を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るためのセミナーを行う。

加えて、医療的ケアを要する子どもに対する医療技術的な対応方法等について紹介し、医療的ケア児の対応に関する正しい理解を図る。

## 2 事業内容

「令和7年度鹿児島県医療的ケア児等受入体制構築促進事業業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

## 3 予算規模

889千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

## 4 実施期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

## 5 公募資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島県の役務の提供等の業務に係る入札参加資格業者である場合には、物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者ではないこと。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

## 6 応募の方法等

- (1) 企画提案書の様式  
A4サイズ、片面印刷とし、様式は任意とする。
- (2) 企画提案書の内容
  - ア 提案事業者の概要（会社概要）
    - ① 提案事業者（会社）の組織体制、経営状況、事業内容、業務を受託するに当たってのセールスポイント等を記載してください。
    - ② 提案事業者（会社）の個人情報の取扱い及び個人情報保護に関する規定等が分かる資料を添付してください。
  - イ 事業内容

- ① セミナーの日程等  
仕様書（案）に基づき、カリキュラム案（受講者がセミナーを受講しやすい日程、時間を設定すること。）を作成してください。
  - ② セミナー実施方法について  
仕様書（案）に基づき実施方法について記載してください。また、参加可能人数及び可能な配信方法、その他参考となる項目について記載してください。
  - ③ 講師及び講師選定の理由  
講師の氏名、経歴、過去に行ったことのある講義の内容及び当該講師を選定した理由を具体的に記載してください。
  - ④ 事業の管理
    - ・ 本事業を実施するに当たっての運営体制を記載してください。
    - ・ 事業全体のスケジュール（開催要綱の作成、参加申込締切時期等）について記載してください。
  - ⑤ 事業費積算  
本事業を実施するに当たり、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳が分かるように記載してください。
- (3) 企画提案書の無効  
上記5に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画提案書は無効とします。
  - (4) 提出部数  
5部
  - (5) 提出方法  
郵送又は持参
  - (6) 提出先  
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鳴池新町10番1号  
保健福祉部子ども政策局子育て支援課 幼保連携係
  - (7) 提出期限  
令和7年10月8日（水）午後5時まで（必着）

## 7 企画提案に関する質問と回答

本業務に関する質問がある場合は、「質問書（様式3）」を作成し、提出すること。

- (1) 受付期限  
令和7年10月1日（水）午後5時まで
- (2) 提出方法  
質問書を電子メールにて送付すること。  
(アドレス：youho@pref.kagoshima.lg.jp)  
なお、メールの件名は「令和7年度医療的ケア児等受入構築促進事業の質問書（事業者名）」とすること。
- (3) 回答  
回答は、質問者に対して電子メールで回答します。
- (4) その他  
受付期限経過後は、質問は受け付けません。

## 8 企画提案の選定等

- (1) 提出された企画提案書のみで審査を行い、プレゼンテーション等を行いませんが、企画提案書の内容について、個別にヒアリングを行う場合があります。
- (2) 提出された企画提案書に基づき、鹿児島県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った者を契約締結候補者として、協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行います。
- (3) 企画提案者が1事業者のみであった場合も選定委員会で協議の上、契約締結候補者としての決定を行います。
- (4) 審査結果は、令和7年10月22日(水)までに、企画提案書を提出した事業者へ通知します。

## 9 その他留意事項

- (1) 提出期限を過ぎた場合は受け付けません。
- (2) FAX、電子メールのみでの提出は受け付けません。
- (3) 提案に係る経費は、提案者で負担してください。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しません。なお、提出された書類については、本事業以外の目的には、使用しません。

## 10 問合せ先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県保健福祉部子ども政策局子育て支援課 幼保連携係  
電話：099-286-2562 FAX：099-286-5561  
E-mail：youho@pref.kagoshima.lg.jp